徳柔連発第185号

　令和6年8月8日

少年柔道教室（少年団）代表者　殿

徳島県柔道連盟

会長　川人芳正

（公印省略）

**第2回徳島県小学生柔道大会について（ご案内）**

平素は，本県柔道発展に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　 さて，標記大会を下記要領にて実施いたしますので，ご多数参加下さいますよう，何分のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

記

1　日　　 時　　**令和6年9月29日（日）　 開館 午前８時３０分**

8時50分～　 受付開始

 ９時～　　　　個人・団体戦　抽選

　９時３０分～ 開会式

　９時４５分～　個人戦　試合開始

１１時～　　　団体戦　１・２年生の部 試合開始

１２時～　　　昼休み

１３時～　　　団体戦　３・４年生の部 試合開始

１４時～　　　団体戦　５・６年生の部 試合開始

　　　　　　　　※終了後、閉会式

2　場　　 所 「鳴門大塚スポーツパーク・ソイジョイ武道館」

 　　　鳴門市撫養町立岩字四枚6　鳴門総合運動公園内　　TEL 088-686-3131

3　主　　催　　徳島県柔道連盟

4　種　 目　　（1）団体戦　　　　（2）個人戦

5　参加資格　　 （1）各少年柔道教室（少年団）所属している者。

（2）全日本柔道連盟に競技者登録をしている者。

　　　　　　　 （3）出場選手は必ず保護者の承認を得て、傷害保険に加入していること。

6　試合方法　 　（1）最新（2022～24）国際試合審判規定「特別少年大会申合せ事項」で行う。

（2）試合時間は個人戦「2分間」としリーグ戦で行う。

　　 団体戦は1・2年生の部及び3・4年生の部は「1分」、5・6年生の部は「1分20秒」としトーナメント戦で行う。

（3）個人戦は「経験1年以内又は徳島県連盟大会で未勝利者（第1部）」と「今まで試合に入賞する機会が少なかった選手（第2部）」等を対象とし、出場者は各チーム監督の判断に一任するものとする。

（4）団体戦は3人制で勝ち抜き戦で行うものとし、オーダー配列は毎回変更できるものとする。（混合チームも可）

 なお、オーダー用紙は各チームでA4用紙に名前を記載して準備し、毎回、試合前に各チーム監督が進行係に提出するものとする。

　　　※個人戦と団体戦の両方エントリーは不可

（5）勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」とする。

「僅差」とは、双方の選手間に技による評価が（技あり）がない、又は同

　　　　　　　　　　 等の場合、「指導」差が２つ以上あった場合に少ない選手を「僅差」によ

 る優勢勝ちとする。１つ差以下であれば「引き分け」とする。

7　参加申込　　 **所定の申込用紙にＦＡＸかE-mailで申し込むこと。**

|  |
| --- |
| **〒770-0851　　徳島市徳島町城内６-101 先田ビル３Ｆ****徳島県柔道連盟事務局　　ＴＥＬ：ＦＡＸ　088-602-1100**　　　　　　　　　　　　　E-mail:tokushima-judo@b199.blowth-net.co.jp |

8 申込締切　**令和5年9月6日（金） 期日厳守**

9　参加料　　 団体戦　3,000円　 個人戦　1,000円（出場登録者）（受付時に徴収）

10 表　 彰　　 団体戦は３位まで、個人戦は２位まで表彰する。

11 組 合 せ　　 当日、受付・計量後に団体・個人戦ともに抽選を行う。

12 そ の 他　 当日、万一負傷した場合は、応急処置はするがその後の任は負いません。

健康上の措置

(1) 皮膚真菌症（トンスランス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認

し、感染が判明した選手は、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。

大会時、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、本大会への出場ができない場合もある。

(2) 脳震盪対策について、選手及び指導者は以下の事項を遵守すること。

① 大会１ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診療を受け、出場の許可を得ること。

② 練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。

③ 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは認めない。また、受傷した時点で必ず専門医を受診すること。

④ 上記のいずれかに該当する選手がいる場合、指導者は必ず大会事務局へ事故報告書を提出すること。